

平成27年9月4日

船橋市長 松 戸 徹 様

船橋市リハビリセンター
運営委員会 委員長 寺田 俊昌

船橋市リハビリセンターの平成26年度事業報告並びに中期目標及び中期行動計画達成状況の評価について（報告）

船橋市リハビリセンター運営委員会設置要綱第2条第3号の規定に基づき、本委員会において、平成26年度事業報告、中期目標及び行動計画達成状況並びに毎事業年度における管理の実績について評価を行った。

平成26年度事業報告については、診療所を開設した平成26年7月からの実績であることから、対象者が少なく有効事例となる標本数が少ない等の理由から実績のみで評価できなかつたため、各委員の意見を参酌して評価を行ったが、指定管理者が開設初年度から患者及びその家族に対して質の高いサービスの提供がなされていることが確認された。

なお、中期目標及び中期行動計画達成状況の評価については別紙のとおりである。

船橋市リハビリセンター 中期目標及び行動計画達成状況評価

1. 採点基準及び評価について

中期目標及び行動計画達成状況の評価の作成にあたっては、各目標ごとの評価を行うものとし、それぞれに4段階の採点を行った。採点の基準および評価は以下の通りである。

【評価】

S・・・目標が高いレベルで達成されている

A・・・目標が達成されている

B・・・目標が概ね達成されている

C・・・目標が達成されていない

なお、評価にあたっては、運営委員会の審議の中で、診療所の開始が7月であったため対象者も少なく、家族の介護負担尺度（Zarit）の有効事例となる標本数が少ないことや、ライフスペースアセスメント（LSA）及び健康関連QOL（SF8）については、6か月後の評価時点が外出の少なくなる冬季であったことなど季節変動の影響を受けたことも考えられるため、この実績のみで評価できないのではないかとの意見が多くあった。このことから各委員から頂いた意見を参酌して評価を行った。

2. 利用者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項

目標1：外来リハビリ

評価： A

外来リハビリについては、リハビリの評価指標においては全ての項目で目標を大きく上回ったことから、維持向上が見られ高いレベルで目標が達成されており、利用者の満足度を加味した結果でも目標は達成されていたといえる。

今後も利用者が豊かな日常生活を送れるよう、質の高いリハビリテーションの提供を行っていただき、利用者から高い満足が得られるよう引き続き同様の取り組みを実施していきたい。

目標2：通所リハビリ

評価： B

通所リハビリについては、ライフスペースアセスメント（LSA）と健康関連QOL（SF8）の身体的健康が目標を下回っていたが、季節変動の影響を受けたとの理由から評価するには至らなかった。しかし、利用者の満足度が高かったため、概ね目標が達成されていたといえる。

今後は、ライフスペースアセスメント（LSA）と健康関連QOL（SF8）の身体的健康は社会参加や復職などに関わる項目であり、利用者の生活の質の向上に繋がる重要な指標であると考えため、計画的なリハビリを実施していただきたい。

目標3：訪問リハビリ

評価： B

訪問リハビリについては、家族の介護負担（Zarit介護負担尺度）が目標を下回っていたが、標本数が少なかったとの理由から、介護負担感の軽減が図れたかを評価するには至らなかった。しかし、利用者の満足度が高かったため、概ね目標が達成されていたといえる。

特に、利用者の満足度については、外来リハビリ・通所リハビリに比しても高いため、今後も同様の取り組みを続けていきたい。

目標4：訪問看護利用者の利用満足度

平成27年4月より運営を開始したため、今年度は評価対象としていない。

目標5：リハビリ事業満足度について

評価： A

リハビリ事業については指定管理開始前から実施していた事業であるが、利用者が前年度比約30%増であること、また、満足度調査の結果からも職員の対応はS評価であるため、指定管理者の取組みが利用者からも評価されている結果であり、目標を達成していたといえる。

しかし、利用者が従前よりも大幅に増加した影響から、訓練機器の待ち時間が増えたため、パワーリハビリにおける「満足のみ」の割合が目標を下回ったと伺えることから、次年度ではパワーリハビリ利用者の満足に繋がる工夫を検討していただきたい。

3. 財務内容の改善に関する事項

目標6：診療所部門 経常収支比率

評価：S

目標達成に向けて指定管理者が行った取り組みとして、介護報酬改定に際して介護支援専門員への説明会の開催や、リハビリテーションサービスの供給量の適正に努めたことなど、様々な活動を行い診療所の利用者を大きく増やすことができた。また、患者・利用者の増加時のスムーズな人員配置を心掛けたことで費用の削減を図ったことなど、目標達成に向けて大変な努力が伺える。

次年度も引き続き同様の取り組みを実施していただき、安定的な経営を維持していただきたい。

目標7：訪問看護部門 経常収支比率

平成27年4月より運営を開始したため、今年度は評価対象としていない。

4. その他管理に関する重要事項

目標8：毎年度実施計画を立て地域リハビリテーション拠点事業を行う

評価：A

目標に掲げる事業をすべて実施していたことから目標を達成したといえる。今後も多くの方にリハビリテーションを普及啓発できる事業を実施し、さらなる地域リハビリテーションの推進に努めていただきたい。